# 令和5年度事業計画

# はじめに

令和 2 年度から、新型コロナウイルスにより、インバウンドなど観光を取り巻く状況は激変し、その後も、変異株による感染拡大が続いていたが、2月に新たな基本的対処方針が示され、マスクの着用も個人の判断に委ねられるなど、新型コロナウイルスの収束が見えてきた。

また、多くの国からのインバウンドも解禁され、訪日外国人旅行者も増えつつあり、観光再始動に向けた様々な対応がもとめられている。

まずは、「新たな生活様式」に適合した、市民・事業者も、観光客も安心できる受け入れ環境を整備し、発信していく。引き続き、県内、及び近隣県からの観光需要を喚起するとともに、全国及びインバウンドを迎える環境を整備する。特に丸亀城や塩飽諸島の歴史、京極など丸亀の歴史文化に根差した事業を重点に展開していく。

今後、国内外の観光情勢は激しく変化していくことが予想され、機敏に対応していくことが求められており、既存事業の拡充や廃止も含め、柔軟に事業を進めるとともに観光協会の人的組織を強化する。

これまで、観光協会職員は全員臨時職員であったが、5年度より臨時職員のうち3名を正規職員に転換するとともに丸亀市から2名の職員が派遣され、行政との連携など各種事務事業(丸亀お城まつりの開催等)を通じて、観光協会職員のスキルアップを図り、基本的な組織力を向上する。

今後、観光を推進する上での重要な指標として持続可能な観光(グローバル・サステナブル・ ツーリズム)について、地域の理解を得ることがますます重視されてくると思われるので、 SDGs 関連の広く市民への説明会、フィールドワーク、ワークショップ等を開催していく。

#### 1 調査/プロモーションに関する取組

## (1)継続的なデータ収集事業

- ・年4回(季節ごと)観光客動向調査を丸亀城内観光案内所において行う。
- ・観光客動向調査において、広域連携 DMO と連携し、外国人観光客動向調査を実施する。
- ・観光協会ホームページのアクセス解析を行うとともに、RESAS、四国ツーリズム創造機構等の DMP を活用して観光客の動向等を把握する。

#### (2) GSTC モデル事業

- ・観光庁のモデル事業を活用し、説明会、フィールドワーク、ワークショップ等を DMO リーディングプロジェクト事業として開催する。
- ・2023 年 Green Destinations Top100 にエントリーする。

# (2) 観光情報発信戦略事業

- ・現在市内で配布されている観光関連マップを精査し、利用者が使いやすく、わかりやすいマップを企画・提供できるように戦略的な方向性を定め、必要なマップ等を作成していく。
- ・オンラインによるプロモーションの手段の一つとして、丸亀を舞台にした (ノベルア ドベンチャーゲーム) を製作・配信し、リアルな観光に結びつける仕組みを構築する。

# (3) 観光コンテンツとしてのボートレースまるがめの PR (連携事業)

夜の観光の集客施設でもあるボートレースまるがめと連携し、各種 PR 事業等を実施する。

#### ①情報発信事業

- ・市内観光イベントにおけるボートレースまるがめの PR (記者発表等パブリシティの活用) (年間4回程度予定)
- ・交流都市等で行われる物産展等でボートレースまるがめの PR (年間 2 回程度予定)
- ・海外商談会において PR (年間1回)
- ・ボートレースまるがめ&丸亀観光パンフレット(まる遊び)の改訂
- ・観光協会ホームページや SNS でのボートレースまるがめの PR

## ②30㎞圈内誘客事業

- ・ボードレール丸亀本場内でDMOを中心としたマルシェを実施
- ・定住自立圏内のイベント時においてボートレースまるがめのPR
- ボートレース地域振興券クーポン事業との連携

#### ③観光客誘客事業

・市内ホテルへのボートレースまるがめ PR (入場無料クーポン等の配布、チラシの客室設置)

# (4) 丸亀市滞在型観光誘致促進事業

旅行会社向け修学旅行助成を充実し、継続的な修学旅行の誘致を図る。修学旅行の 誘客については、民間事業者と連携し、修学旅行情報を整理し、学校、旅行会社への プロモーションや教育キットを配布する。

また、新型コロナウイルスにより、在宅、リモート勤務など働き方が変化していることから、香川ワーケーション協議会と連携し、ワーケーション環境としての状況を調査・検討し、企業へPRする。

- ①丸亀市コンベンション支援事業
- ②丸亀市団体旅行等誘致促進事業
- ③丸亀市合宿等誘致事業(1団体上限10万円を7万円に引き下げ、対象者を増やす。)
- ④丸亀市修学旅行等誘致事業

# (5) 県と連携したインバウンド事業

台湾、香港、タイなどターゲット国を中心にプロモーションを図る。 (令和4年度は県主催の海外(台湾)商談会へ参加)

# (6) 交流都市等での物産展への参加

- ①丸亀の観光と物産展等の出向宣伝
  - ·福井県小浜市 ·石川県七尾市 ·北海道京極町 ·秋田県由利本荘市
  - ・東京都新橋(香川・愛媛せとうち旬彩館)
  - ・愛媛県今治市 (ボートチケットショップ朝倉)
- ②観光キャラバン事業

市独自で全国へ観光キャラバン隊を派遣し、12 城天守同盟都市や関西を中心とした全国規模の催事に参加して認知度を上げ、観光客の誘致と丸亀の PR に努める。

#### (7) 丸亀市観光親善大使活動

観光丸亀のイメージアップに努めるため、4年度委嘱した丸亀市観光親善大使2名を2年目として5年度も引き続き委嘱し、経験を活かしながらイベントや物産展、丸亀城関連イベントなどに積極的に参加し、丸亀市の観光PR事業に取り組む。

#### (8) 周辺市町や観光施設との連携 PR

- ①四国水族館との連携による周遊型観光の PR (修学旅行)
- ②広域観光協議会(中讃3市5町、民間)の一員として、共通パンフレットの作製やキャンペーンへの参加
- ③フィルムコミッション事業

# (9) ホームページ・SNS 等情報発信の充実

- ①観光協会ホームページの更新 賛助会員店舗やイベントなどに関するきめ細かい情報の 更新、発信に努める。
- ②会員へのメール配信の充実
- ③SNS 等での情報発信強化
  - ・情報発信担当者の明確化(Twitter、Facebook、Instagram)

- デジタルマーケティングの検討(グーグルビジネスプロフィールなど)
- ・デジタルサイネージの導入の検討

# 2 着地型観光事業に関する取組

# (1) 災害や感染への対策強化

大規模地震や風水害などの非常時における観光客への対応(ハザードマップ、マニュアルの研修・理解、非常設備の整備)を強化するとともに、新型コロナウイルスなどの感染症対策の徹底と安全性の PR に努める。

# (2) まち歩き事業の企画・実施

- ① 島しょ部、南部山麓エリアのまちあるき、体験型まち歩き、丸亀城ヨルサンポの主催
- ② まち歩きファンへ各種情報提供及び情報発信の依頼

# (3) 体験プログラムの充実

各種体験型観光などのメニューを観光協会ホームページや SNS で発信し、問い合わせがあれば体験型観光を実施している会員等を紹介・情報提供する。

旅行業を活用し、手配等に伴う手数料等の徴収について検討する。具体的には、人力車、 うちわ作り、和菓子作り、陶芸、お抹茶のお点前など

- ① 体験プログラムリストの作成・管理・更新
- ② 新たな体験プログラムの造成 体験型観光施設と飲食施設を組み合わせた観光商品に係る一部費用を観光協会が負担することで低価格の商品を造成し、各施設への利用者の増加を図る。
- ③ ホームページ、SNS による体験プログラムの PR
- ④ 体験プログラムの問い合わせに対する仲介
- ⑤ 観光施設の観覧・体験プログラム・タクシーをパッケージ化し、タクシーの費用の一部を観光協会が負担し、観光客の利便性を高めた着地型商品を造成 (くるくるまるがめ観光タクシープラン)
- ⑥ 体験プログラムの新規造成や既存プログラムのブラッシュアップ等に対する支援(助成金事業の充実)、アグリツーリズムとの連携(特産物農園等の PR)

# (4) 夜観光の充実

①丸亀城イルミネーション事業

丸亀城キャッスルロードや石垣ライトアップ、桜まつり期間中の桜の海(二の丸) ライトアップなどによるイルミネーション事業に取り組むとともに、キャッスルロー ド期間中の土日祝夜間天守を開放し、関連新規イベント(例:夜のお城歩き、住みま す芸人ライブ、飲食ブース等)を実施する。

# ②飯野山観光事業(坂出市との連携)

4月22日を「讃岐富士の日」と定め、里山祭りを開催、関西のエージェントを中心 とした営業を行うことを検討するとともに、駅等でのパネル展やポスター掲示等にも取り組む。

## ③城泊の実施

観光消費の促進及び文化財保存活用のため、丸亀城三の丸延寿閣をはじめ京極に縁の施設を民間・近隣市町と協力し、宿泊施設として改修・整備する。5 年度は、延寿閣の耐震及び改修工事、運営までの各種準備をし、歴史的・文化的な資源を活かした滞在型観光地域づくりを推進する。また、DMO リーディングプロジェクトとして丸亀城延寿閣城泊を位置づけ、広く関係者の意見・協力などに基づいた事業とする。

なお、国土交通省観光庁のインバウンドの地方誘客や消費拡大に向けた観光コンテンツ造成支援事業等を活用する予定。

## (5) 多言語などインバウンド対応の充実

① インバウンド向け環境整備の調査研究

インバウンド向けに、塩飽諸島や中心市街地をめぐりやすくするための環境(多言語 看板等)について調査研究を行い、必要に応じて国の事業を活用する。

- ② 英語・繁体語に精通した人材育成(民間と連携して研修実施)
- ③ 多言語観光マップ等のあり方について、DMO プロジェクトチームと検討を進める。
- ④ 飲食店への多言語メニュー作成支援及びハラール・ベジタリアンフードに関する情報提供を検討していく。

#### (6) スポーツツーリズム推進事業

県立丸亀競技場や丸亀市民球場など総合運動公園をホームグラウンドとしたプロスポーツ観戦者に、市内における新型コロナウイルスの感染症対策の徹底と安全性を PR するとともに、宿泊施設や観光スポット・食事処で利用できる"おもてなし割クーポン"の配布・城内ショップでのアウェー割やサポーター割などを行い、丸亀での消費促進、イメージアップを滞在型観光につなげる。

- ①カマタマーレ讃岐、香川オリーブガイナーズの応援
- ②香川丸亀国際ハーフマラソン大会 (にぎやか村) への協力

#### (7) 日本遺産の活用

丸亀市離島振興室と連携し、本島、広島などで日本遺産を活用した体験プログラムの 開発や島泊等に協力する。昨年度に引き続き、丸亀市離島振興室が実施する「日本遺産 本島・広島滞在型観光誘致促進事業補助金」(丸亀市の離島 本島・広島に泊まって日本 遺産を巡ろう) 県内外(市外)のグループ向け「泊まって応援!巡って応援!」に協力 する。

# 3 イベントに関する取組

# (1) 丸亀城関連イベント

アルコール消毒や非接触の体温検知器などの配備により、新型コロナウイルスの対策 を徹しながら、感染拡大状況を適宜判断し、各種観光物産イベントを主催、協賛する。

- ① 第74回 丸亀お城まつりの開催 5月3日、4日 丸亀観光の最大のまつり。丸亀城内外でパレードや踊り、トークショー、露店など 20万人程度の人出を予想
- ② 城の天守開放、大手一の門(太鼓門)開放
- ③ おもてなしベント

4月	丸亀城桜まつり 春のライトアップ
5月	丸亀お城まつり
6月	時の記念日
8月	まるがめ婆娑羅まつり
9月	ナイトフェスタ 丸亀城キャッスルロード~11月
10月	丸亀こどもデー (キッズウィーク)
	丸亀城菊花展開催(~11月)
12月	丸亀城正月事始め
1月	新春おもてなし
	新春フェスタ

#### ④ 丸亀城おもてなし事業

- 人力車の運行
- 丸亀城お笑い人力車芸人が丸亀城にて人力車を運行する。丸亀駅への運行を行う。 (片道のみ)
- ・「京極くん」「うちっ娘」の活用
- ・よみがえる丸亀城~丸亀歴史体感アプリ~への協力
- ・諏訪原寛之氏制作「京極高次」の活用
- ・乃木若葉は勇者であるとの連携

#### (2) 市民団体等が主催する各種イベントの情報発信強化及び支援

市民団体等が主催する各種イベントを情報収集し、ホームページ、SNS、メーリング リストなどで発信する。また、テイクアウト販売への助成として、キッチンカーが参加 するイベントを支援する。

# (3) その他のイベント

- ・チャコリイベント(4月)丸亀市と友好都市の美食の街 サンセバスティアン市に関連した「食」のイベントの実施。
- ・まるがめ文化芸術祭事業の共催(9月~11月)
- ・桃喰うまつり(7月、協賛)・あやうたふるさとまつり(11月、協賛)
- ・丸亀市の花である丸亀さつき愛好会への補助

# 4 食と土産品の開発に関する取組

(1) オリジナル商品開発(市内事業者への発注)と販売

物産販売やオリジナル商品(定番商品)の開発及び販路拡大(通販)に取り組む。また、 観光協会幹事会からの提案を受けた商品開発(新しいお土産)を検討する。

(2) 丸亀名物骨付鳥や桃、丸亀うちわなど地場産品(丸亀ブランド)の PR 各種物産展などで PR を行う。

(3) オリジナル料理の開発支援と PR

チャコリと合わせて楽しめる、新たな観光資源としての丸亀市オリジナル「ピンチョス」の開発等を支援する。

- 5 案内・レンタサイクルに関する取組
- (1) JR丸亀駅構内観光案内所、丸亀城内観光案内所の運営

多様化する観光ニーズに対応した情報を提供し観光客の利便性の向上を図る。

- ①観光案内所における観光情報サービスの強化(デジタルサイネージ設置の検討)
- ②瀬戸内中讃定住自立圏2市3町のパンフレットの設置
- ③塩飽諸島の観光情報提供の強化
- ④うどん県公式パスポートの入県・出県審査の受付及びスタンプラリーの協力
- ⑤マンホールカード配布の協力
- ⑥丸亀城 12 姫、乃木若葉、ポケモン(ヤドン自販機)の関連商品の販売

# (2) レンタサイクル事業の充実による周遊性の確保

- ① キャンペーン等の実施による利用促進
- ② スポーツタイプ自転車の利用促進
- ③ 貸出時間の延長(カマタマーレ讃岐ホームゲーム等への協力)
- ④ 道路交通法の改正により、すべての自転車利用者に乗車用ヘルメットの着用が努力義

# 6 関係者の交流や連携事業の具体化に関する取組

## (1) 丸亀版 DMO 懇談会の運営

観光各分野をはじめ地域づくりに関心のある事業者・市民等の懇談会を年 3 回程度開催し、情報交換・相互交流の機会を提供する。また、懇談会メンバーの中で適宜リーディングプロジェクトチームを組成し、連携して取り組む事業の実現化を図る。

# (2) 幹事会の運営

幹事会を年2回程度開催し、DMO形成・確立計画の進捗管理に取り組む。また、幹事会は、計画に基づく事業の具体化を先導する役割を担い、各幹事が関わるリーディングプロジェク事業の推進についても役割を明確にする。

#### 7 その他の取組

## (1) 施設整備及び美化清掃事業

観光丸亀のイメージアップ並びに本市の主要観光地への観光客誘致のため、施設の管理 運営委託、美化清掃事業や案内看板等の設置。また、海水浴場などの安全確保事業等を行 う。

- ①本島・広島海水浴場及び遊歩道の清掃・観光案内板・標識の整備等
- ②広島江の浦、本島泊・屋釜3海水浴場の安全確保事業
- (新) ③本島パークセンタ管理運営委託

#### (2) 丸亀歳時記事業

丸亀駅構内や丸亀城において、季節ごとに丸亀の伝統文化を伝えるディスプレイ等を実施する。

#### (3) 賛助会員会費の見直し実施(再延期)

令和 2 年度に見直す予定だった会費について、新型コロナウイルス感染拡大のため、 再度延期する(見直し後年会費 法人 1 万円以上、個人 3 千円以上)。

DMO 法人に認定され、今後丸亀観光のかじ取り役として体験型観光の推進、多様な意見集約、共同事業の実施など新規事業を展開する上で自主財源の確保が重要であるが、状況を鑑み、令和6年度に延期する。

賛助会員には、協会が発行するマップへの店舗掲載、ホームページに情報掲載、案内 所に宣伝物設置、城内お土産ショップへの商品取扱い、協会が主催するイベントへの出 展、情報提供などこれまで以上のメリットを提供する。